事　務　連　絡
平成２６年６月５日

会員各位

全国卸商業団地協同組合連合会

平成２５年度補正予算事業に基づく補助金の活用について

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃より、当連合会の運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
さて、標記補助金については現在募集手続きが行われております。
この補助金は、商店街振興組合、事業協同組合等の商店街組織を補助対象者としていることから、すべての卸団地が対象になるわけではありませんが、小売対応を行っている卸売業者、小売店や飲食店等の出店により集客力が増し（商店街化：人が行き交う街)、また、小売店や住民が一体となり地域の暮らしを支える生活基盤として多様なコミュニティー機能を担っていれば対象になると思われます。
一部の卸団地では実際に活用しているところもありますので、ご利用をご検討下さいますようお願い申し上げます。

敬具

平成２５年度補正予算事業に基づく「まちづくり補助金（商店街まちづくり事業）」及び「にぎわい補助金（地域商店街活性化事業）」の活用について

１．まちづくり補助金

地域住民の安全・安心な生活環境の維持のための施設・設備等の整備を支援するもの。

（具体例）

・街路灯、防犯カメラの設置　・子育て、高齢者支援施設の整備

・高齢者向け宅配サービスの提供　・除雪対策設備

・耐震補強工事　等

（補助率）

・補助対象経費の 2/3 以内

（補助金額）

・上限１億５，０００万円　下限５０万円

２．にぎわい補助金

消費を喚起するイベントや商店街のセールスの実施に要する費用を補助するもの。

（具体例）

・イベント、セール（団地まつり等）・商店街マップ、パンフレットの作成

・ホームページ、チラシ、新聞による情報発信

・調査研究、研修、セミナーの開催　　等

（補助率）

・定額１００％

（補助金額）

・上限４００万円

◎いずれの補助金も募集期間は平成２６年８月１５日（金）（１７時必着）です。
補助事業の利用ついての具体的な相談には、専門家（アドバイザー）が相談に応じます（無料）。

追記

・「まちづくり補助金」活用団地
　高知卸商センター（協）:「ＬＥＤ街路灯の設置、避難誘導表示板等の整備」
　南東北総合卸センター（協）:「街路灯のＬＥＤ化、防犯カメラの設置」
　（協）仙台卸商センター　：現在申請中
・「にぎわい補助金」活用団地
　高知卸商センター（協）：現在申請中
・高崎卸商社街（協）も以前、地域商店街活性化事業を活用し、街路灯、防犯カメラを設置しました。
・事業実施可能期間
　まちづくり補助金　　平成２７年１２月２５日まで
　にぎわい補助金　　平成２７年　３月３１日まで

平成２５年度補正予算事業

商店街のみなさま

まちづくり補助金/にぎわい補助金

商店街まちづくり事業/地域商店街活性化事業

地域の安心・安全な生活を守るための施設・設備の整備に補助金が出ます。

【まちづくり事業】地域住民の安心・安全な生活環境を守るための事業（防犯カメラの設置などに加え、子育て・高齢者支援施設の整備や高齢者向け宅配サービスの提供などを追加）に要する費用の2/3を補助します。

消費喚起に向けたイベント事業などに、400万円（※）の補助（100%）が出ます。

【にぎわい補助金】消費を喚起するイベントや商店街のセールの実施に要する費用（チラシの作成、配布などを含む）を全額補助します。（※）参加商店街数に応じて上限額を引上げ。

各都道府県の商店街振興組合連合会又は商店街まちづくり事業事務局に御相談ください。

【にぎわい補助金】地域商店街活性化事業は、全振連及び各都道府県振連が相談窓口です。
【まちづくり事業】商店街まちづくり事業事務局が相談窓口です。

▼ 以下のような、地域商店街の積極的な取組に使える補助金です ▼

①安心・安全な街をつくりたい
まちづくり補助金

例）夜間も安全で安心に利用できる商店街を実現するため、街路灯や防犯カメラを設置したい。

例）高齢者が安心して来街できるため、高齢者などの交流スペースを整備したい。

例）宅配サービス等で高齢者などの買物を支援したい。

例）子育て支援施設を整備し、子育て世代に安心して買物をしてもらいたい。

例）除雪機を導入し、雪の日でも安心して買物をしてもらいたい。

例）アーケードの安全性を向上させるため改修をしたい。

補助率：補助対象経費の2/3以内
補助上限額：原則1.5億円
＊地方公共団体、警察、消防、学校といった行政機関からの要請が必要です。

②新しいコンセプトのイベントで新しい魅力を知ってもらいたい
にぎわい補助金

例）七夕祭りなど、来街者と商店街が一つになって盛り上がるようなイベントを開催したい。

例）地域や商店街にゆかりのある産品のセールを行う際に、チラシなど配りたい。

例）専門家や店舗オーナーなどを集めて、空き店舗解消に向けたマッチング事業を実施したい。

例）次世代を担う若手・女性の研修を行いたい。

補助率：定額・100%
補助上限額：400万円※
※5～9商店街で連携する場合は800万円
10商店街以上で連携する場合は1,200万円

＊市区町村による、商店街に対する支援内容等を記載した書類が必要です。

採択商店街の声！

【まちづくり補助金】

商店街の近くで凶悪事件が発生したことを踏まえ、近隣商店街と連携して防犯カメラを設置しました。住民の方からも、安心が向上したと好評です。今後も吉祥寺の活性化のために、様々な活動を実施する予定です。【東京都武蔵野市：
左：吉祥寺大正通り商店会（土平会長）
右：吉祥寺公園通り商店会（佐藤会長）】

【にぎわい補助金】

商店街の各個店のファンを増やすため、商店主が講師となり、それぞれの業種専門分野にちなんだ内容の講義を参加者に対して行う、「まちゼミ」を開催。参加者からの好評を得るとともに、商店主としても自らの店を見つめ直すよいきっかけになりました。【岐阜県高山市：高山市商店街振興組合連合会（長瀬理事長）】

お問い合わせ先

にぎわい補助金（全国商店街振興組合連合会及び各都道府県の商店街振興組合連合会）

全国商店街振興組合連合会 TEL 03−3553−9300		
北海道 TEL 011−222−4933	青森県 TEL 017−777−2325	岩手県 TEL 019−624−1363
宮城県 TEL 022−222−5561	秋田県 TEL 018−863−8701	山形県 TEL 023−647−0360
福島県 TEL 024−536−1261	茨城県 TEL 029−224−8030	栃木県 TEL 028−635−2300
群馬県 TEL 027−232−4123	埼玉県 TEL 048−641−1315	千葉県 TEL 043−306−3284
東京都 TEL 03−3542−0231	神奈川県 TEL 045−633−5133	新潟県 TEL 025−267−1390
長野県 TEL 026−228−1171	山梨県 TEL 055−237−3215	静岡県 TEL 054−252−8161
愛知県 TEL 052−563−0550	岐阜県 TEL 058−277−1107	三重県 TEL 059−253−3146
富山県 TEL 076−423−1172	石川県 TEL 076−222−8779	福井県 TEL 0776−33−1471
滋賀県 TEL 077−511−1430	京都府 TEL 075−221−5915	奈良県 TEL 0742−85−1195
大阪府 TEL 06−6947−4333	兵庫県 TEL 078−361−8084	和歌山県 TEL 073−428−1019
鳥取県 TEL 0857−26−6671	島根県 TEL 0852−21−4809	岡山県 TEL 086−224−2245
広島県 TEL 082−294−8628	山口県 TEL 083−922−2606	徳島県 TEL 088−625−6826
香川県 TEL 087−851−8311	愛媛県 TEL 089−975−3632	高知県 TEL 088−845−8870
福岡県 TEL 092−622−8780	佐賀県 TEL 0952−23−4598	長崎県 TEL 095−826−3201
熊本県 TEL 096−353−4666	大分県 TEL 097−536−3056	宮崎県 TEL 0985−29−6234
鹿児島県 TEL 099−223−2801	沖縄県 TEL 098−859−6120	

まちづくり補助金

商店街まちづくり事業事務局 TEL 03−5551−9291

※各事業のお問い合わせは、以下でも受け付けております。（申請書の提出先は、上記組合又は事務局です。）

中小企業庁 商業課 TEL 03−3501−1929			
北海道経済産業局 流通産業課 商業振興室	TEL 011−738−3236	東北経済産業局 商業・流通サービス産業課	TEL 022−221−4914
関東経済産業局 流通・サービス産業課 商業振興室	TEL 048−600−0317	中部経済産業局 流通・サービス産業課 商業振興室	TEL 052−951−0597
近畿経済産業局 流通・サービス産業課	TEL 06−6966−6025	中国経済産業局 流通・サービス産業課	TEL 082−224−5653
四国経済産業局 商業・流通・サービス産業課	TEL 087−811−8524	九州経済産業局 流通・サービス産業課	TEL 092−482−5456
沖縄総合事務局 商務通商課	TEL 098−866−1731		

今年度から本格運用！

ミラサポ 未来の企業★応援サイト

「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイトです！

ミラサポ 検索

施策情報提供

- 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。

コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ることも可能です。

専門家派遣

- 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ミラサポ事務局お問い合わせ先（平日9:00～17:00）

ナビダイヤル（通話料有料） 0570-057-222

IP電話等からの番号（通話料有料） 045-330-1818

募集期間；2/21より募集開始
①1次締切 3/17　②2次締切 4/30
③3次締切 6/27　④最終締切 8/15

商店街まちづくり事業
（施設・設備の整備支援）

中小企業庁

整備費の2／3補助

■事業概要

・　商店街組織が行う、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備費用に対して補助を行います。

※地域の行政機関等（市役所、警察署、消防署など）が応援する取り組みが対象になります。

■補助対象の実績

・これまでに約1,400の商店街組織が利用しています。

① LED街路灯　48%　※水銀灯に比べ約8割の電力削減
② 防犯カメラ　28%
③ アーケード改修　18%

・除雪機の購入、宅配サービス事業用車両の購入、子育て支援施設の整備、決済システムの導入なども補助の対象になります。

街路灯整備

防犯カメラ設置

◆補助金申請書は３枚程度。
・記載例も用意されており、作成は容易

◆補助事業の利用についての具体的な相談には、専門家（アドバイザー）が無料でアドバイスします。

お問い合わせ先
関東経済産業局　商業振興室
電話：048－600－0317・0318

共同店舗の皆様へ

中小企業庁

耐震補強工事などに「補助金」が利用できます

補助率2／3以内
補助金最大　1．5億円

平成25年度補正予算「商店街まちづくり補助金」は、行政機関等の要請に基づく地域住民の安心・安全な生活環境の維持のための施設・設備を支援するものです。
この補助金を利用して、地域住民が利用する共同店舗の安心・安全に寄与する施設整備や耐震補強工事などに要する費用の一部の補助を受けることができます。
詳しくは、お近くの経済産業局までお問い合わせください。

壁等の補強工事

多目的トイレの設置

駐車場の防犯カメラの設置

ご利用頂ける方

- 入居テナントの大部分が中小企業であること
- 地域の暮らしを支える生活基盤を作っていること
- 自治体等から要請を受けて実施するものであること※

※　自治体等からの要請書の添付が必要になります

上記のほか、補助金交付のために必要な要件、書類等がありますので、公募要領で内容をご確認ください。
補助金の交付に当たって、外部委員による審査が行われます。
内容によっては対象にならない場合もありますので、ご留意ください。

補助金の申請に当たって
商店街アドバイザーが
相談に応じます（無料）

補助金公募期間

第3次締切　平成26年6月27日（金）
最終締切り　平成26年8月15日（金）

**予算に限りがありますので
お早めにご申請ください！**

経済産業局の連絡先

北海道経済産業局	011－738－3236	中国経済産業局	082－224－5653
東北経済産業局	022－221－4914	四国経済産業局	087－811－8524
関東経済産業局	048－600－0317	九州経済産業局	092－482－5456
中部経済産業局	052－951－0597	沖縄総合事務局経済産業部	098－866－1731
近畿経済産業局	06－6966－6025		

こんなこと商店街でやりませんか？
（商店街のにぎわい支援（地域商店街活性化事業））

経済産業省
関東経済産業局

400万円まで100%補助
（1商店街あたり）

・　2020年東京オリンピック・パラリンピック招致に向けた外国語表記の商店街マップの作成やゆるキャラなどを活用したイベントに対して補助を行います。

- 外国語表記による商店街マップの作成
- ゆるキャラ・戦隊ものを使ったイベントの開催
- 街ゼミ・街コンの開催
- 秋祭り、イルミネーション、歳末、新春イベントの開催

※　従来からの取組であっても、何か新しい要素を加えれば、対象になります。

■補助対象の実績

・これまでに1,500を超える商店街組織が利用しています。
・色々な取組を組み合わせて実施することも可能です。
・複数の商店街が共同で実施する取組も対象になります。
（補助金は最大1200万円まで100%補助）

募集期間；2/21より募集開始
３次締切　６月２７日（金）
最終締切　８月１５日（金）

◆補助金申請書は３枚程度。
・記載例も用意されており、作成は容易

お問い合わせ先
関東経済産業局　商業振興室
電話：048-600-0317，0318

◆補助事業の利用についての具体的な相談には、専門家（アドバイザー）が無料で徹底支援します！

商店街の取組で補助対象となる費用例

自由に選択・組み合わせできます

◆以下は一例です。何でもご相談ください！

外国語表記等商店街マップ

・外国人をもてなす多言語商店街マップの作成費
・外国人をもてなす通訳サービス（外注費）
・ハラルフードマップの作成費

マップ作成費（目安）150万円～250万円

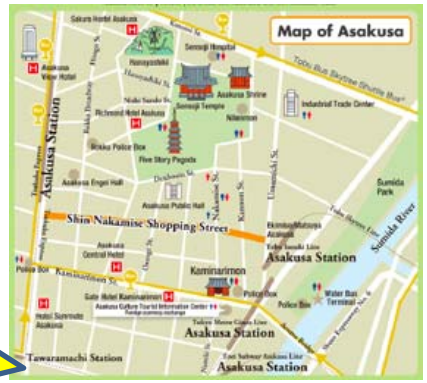

外国語表記マップ
「浅草新仲見世商店街HP」

ゆるキャラ・戦隊ものを呼んだイベントの開催

・イベント企画運営委託費
・プロのイベント出演者に対する謝金等
・運搬・交通費
・インフレータブルバルーンのリース代

委託費は助成金50％以内

浅草国際通り商店街連合会
「地域商店街活性化事業実施事例」

謝金は1事業40万円まで

秋祭り等

【イベント準備】

・イベント企画事務の委託費
・打ち合わせ会議に要する費用
・専門家に対する謝金
・チラシ印刷費
・新聞折込費
・パンフレット作成費

屋外映画上映会
「がんばる商店街77選」

【イベント当日】

・プロのご当地アイドル・大道芸人招聘の謝金
・屋外映画上映会映写機リース代
・福引き・スタンプラリーにおける地元産品景品代

フェスティバル
「がんばる商店街77選」

街ゼミ・街コン・バル

・イベント会場費
・チラシ印刷費
・新聞折込費
・パンフレット作成費
・イベント企画事務の委託費
・イベントスタッフ用Tシャツの作成
・臨時アルバイトに対する雑役務費

バル（飲み歩き）当日
「がんばる商店街77選」

商店街よろず相談アドバイザーをご活用ください！

こんな悩みありませんか？

空き店舗が増えてきて、まちに活気がなくなった
商店街の老朽化が問題になっている
毎年イベントをしているけど、マンネリ化して人が集まらない
全国の元気な商店街の事例を知りたい
青年部で商店街を盛り上げたい
補助金制度について知りたい

全国商店街支援センターの専門家を無料で商店街に派遣します

支援申し込み

関東経済産業局商業振興室
TEL　048-600-0317　　FAX　048-601-1295
※　裏面のFAX送信票で申し込みください

担当の専門家から訪問日を調整を行います

商店街状況確認（ヒアリング）
商店街診断（SWOT分析）
先進事例の紹介
戦略・事業計画の作成支援

商店街の課題を客観的に整理し、
必要な取組について一緒に考えます！
補助金申請のポイントもアドバイスします。

事業進捗の確認

期待した効果が出ているか検証し、
必要に応じ、修正プランを提案します！
補助金を活用している場合は、管理状況についてもアドバイスします。

事業終了後の進捗確認

事業効果を検証し、次年度の取組について一緒に考えます。
補助金の確定にむけたアドバイスもします。

FAX送信票

商店街よろず相談アドバイザー派遣申請書

FAX番号　048－601－1295

関東経済産業局商業振興室　宛て

商店街よろず相談アドバイザーの派遣を申請します。

商店街名称

所在地

担当者氏名・役職

連絡先

希望支援内容

○　商店街の課題把握	○　ポイントカード事業
○　イベントの効果的な方法	○　ホームページのリニューアル
○　施設・設備のリニューアル	○　補助金の活用方策
○　補助金の活用方策	○　その他

具体的な支援内容

その他連絡事項